

三富企画展「川越市・鏡山酒造跡地で11,000人の来場者」開催

三富企画展「三富をうつす！」を平成21年9月19日（土）から23日（水・祝）までの5日間、川越市新富町の鏡山酒造跡地で開催しました。

開催にあたっては、三富地域の平地林（ヤマ）や循環型農業を守り育てたいとして活動を続けているさんとめねっと会員や、木工製品工房、JA、女子栄養大学等々、多くの関係者やボランティアの協力により、成功裡に終了することができました。

テーマを「先人から受け継がれた知恵」として、三富地域の特徴である平地林（ヤマ）・畑・屋敷地を施設内でブロックに分け、パネルやオブジェ、木製品などを使って、所狭しと展示を行いました。



広場では多くの家族が参加したスタンプラリーの受付、女子栄養大学の協力によるさつまいも、じゃがいもを使ったこれまでにない新しいスイーツの試食、格安の美味しいさつまいもや、さつまいもカレー、この他、スイートポテトも好評でした。

また、平地林（ヤマ）や屋敷地エリアでは、来場者が参加できる短冊づくりやモバイル工作、森の木箸づくり、竹かごづくりなどが体験できるワークショップも実施し、参加者は親子で楽しそうに作り方の指導を受けていました。開催期間中は天候にも恵まれ、シルバーウィーク期間ということもあり、5日間で11,000人を超える方々に来場いただくなど大盛況でした。



耕作放棄地再生利用交付金を活用して 農地の有効利用を図りましょう！

耕作放棄地は周辺農地へ悪影響を与えたり、廃棄物等の不法投棄を招くなどの問題があり、その適正利用が求められています。

このため、国は、今年度から耕作放棄地再生利用交付金制度を始めました。昨年度の調査によると入間地域の耕作放棄地は約314haとなっていますので、交付金を活用し、耕作放棄地を解消しましょう。

(1) 交付金申請の要件

耕作放棄地を地主以外の担い手等が借り受け、再生作業実施後、耕作すること。

(2) 交付金の内容

ア 再生作業（草刈り、整地、抜根等）への助成（1年間）。

事業費が6～10万円/10aの場合3万円。
10万円以上/10aの場合5万円。（ただし、重機等を用いる場合、2分の1）

※本年度は県が国の助成金の2分の1の額を上乗せして助成。

イ 土壌改良に対する助成（最大2年間）

2.5万円/10a

ウ 営農定着に対する助成（1年間）

2.5万円/10a